

## 平成25年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 平成25年1月23日(水曜日)  
開会 午後4時1分  
閉会 午後5時15分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道  
委員長職務代理者 本田直子  
委員 吉田るみ子  
委員 岡田栄一  
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗  
学校教育部長 池野和己  
教育総務部 図書館長 嶋田一徳  
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久  
学校教育部次長 町田洋一  
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫  
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一  
教育総務部 総務課長 保坂了  
教育総務部 生涯学習課長 三枝実  
教育総務部 スポーツ振興センター次長 兼 市民体育館長 中島英二郎  
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一  
書記 総務課主査 池田直隆  
総務課主任 吉野智恵  
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 1人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 前回会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 教育長報告

報告1 平成24年度第1回定期監査結果について

報告2 平成25年成人式の結果について

報告3 第31回上尾市民駅伝競走大会の開催について

追加報告1 教育委員会職員の人事異動について

追加報告2 退職手当引き下げに伴う早期退職の状況について

追加報告3 インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について

### 日程第5 今後の日程報告

### 日程第6 協議

平成25年度教育課程について

### 日程第7 教育長報告

報告4 平成24年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について

報告5 いじめに関する状況調査結果について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(細野宏道 委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成25年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(保坂了 総務課長) はい。1名の方から傍聴の申出がございます。委員長の許可をお願いいたします。

(細野宏道 委員長) はい。傍聴を許可いたしますので、ご案内をお願いいたします。

～ 傍聴者の入室 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(細野宏道 委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。12月定例会会議録案につきましては、すでにお配りをして、ご確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の発言 ～

(細野宏道 委員長) はい。それでは、岡田委員さんに、ご署名をいただき、会議録といたします。よろしく申し上げます。

(岡田栄一 委員) はい。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(細野宏道 委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、本田委員さんをお願いいたします。

(本田直子 委員長職務代理者) はい、かしこまりました。

(細野宏道 委員長) 続きまして、「日程第4 協議」でございます。本日は、「平成25年度 教育課程について」の1件について、協議事項が提出をされております。

それでは、協議を始める前に、お諮りをいたします。本日提出されております協議事項「平成25年 教育課程について」でございますが、内容については、意思決定に係る手続きの途上にある情報であるため、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(細野宏道 委員長) はい、それではご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定をさせていただきました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、この後、引き続き教育長報告、日程報告を行い、その後、傍聴人の方にご退室いただきまして、非公開の会議として教育課程についての協議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

### 日程第4 教育長報告

(細野宏道 委員長) それでは、続きまして、「日程第4 教育長報告」でございます。この際、岡野教育長から 発言を求められておりますので、これを許可いたします。岡野教育長、よろしくご願いいいたします。

(岡野栄二 教育長) はい。それでは、本日は5件報告する旨、通知をしておりますが、昨日、職員の人事異動がございました。また、職員の早期退職の件とインフルエンザの状況についての計3件を追加して、報告させていただきたいと思っております。また、報告のうち、2件につきましては、非公開の会議の中におきまして、報告させていただきたいと存じます。その2件でございますが、「報告4 平成24年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について」、「報告5 いじめに関する状況調査結果について」は、個人を特定することができる内容を含んだ事案でございますので、報告2件については、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくご願いいいたします。

(細野宏道 委員長) ただ今、岡野教育長から、報告4、報告5の2件の報告について、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がございました。このことについて、ご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(細野宏道 委員長) それでは、ご異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことに決定をいたしました。それでは、その他の報告をお願いいたします。

～ 遠藤教育総務部長挙手 ～

(細野宏道 委員長) 遠藤部長、お願いします。

(遠藤次朗 教育総務部長) はい。それでは、教育総務部から3件報告をさせていただきます。報告1といたしまして、「平成24年度第1回定期監査結果について」は、菅間教育総務部次長から報告をさせていただきます。報告2といたしまして、「平成25年成人式の結果について」は三枝生涯学習課長から報告をいたします。報告3といたしまして、「第31回上尾市民駅伝競走大会の開催について」は、中島 スポーツ振興センター次長から報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○報告1 平成24年度第1回定期監査結果について

(細野宏道 委員長) それでは、菅間次長お願いをいたします。

(菅間茂久 教育総務部次長) それでは、1ページをお願いいたします。「平成24年度第1回定期監査結果について」。地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査委員による定期監査が平成24年12月25日、26日、27日に実施され、同条第9項の規定に基づき、報告書の提出がありましたので、報告いたします。2ページをお願いいたします。

2ページから4ページまでが第1回定期監査報告書の写しとなっておりますが、3ページの3の「監査の範囲」の(3)にありますとおり、平成24年4月1日から10月31日までの財務に関する事務について監査をいただきましたが、5の「監査結果」にありますように、(1)財務事務の執行状況については適正に執行されていると認められました。(2)の事務処理状況につきましても、概ね適正であるとの結果報告を受けました。4ページが教育委員会分でございます。現地監査の対象となりました小中学校及び事務処理状況の対象となりました課の監査結果となっております。以上、報告させていただきます。

#### ○報告2 平成25年成人式の結果について

(細野宏道 委員長) 続きまして、三枝課長、お願いいたします。

(三枝実 生涯学習課長) それでは、教育長報告の5ページをお願いいたします。

「平成25年成人式の結果について」でございます。1月13日に開催いたしましたところ、好天に恵まれまして、各委員さんにも午前、午後、ご登壇をいただきまして、ありがとうございました。次の日は大雪でしたので、1日で天気も大きな違いがあり、好天の中開催ができ、良かったと感じております。

結果でございますが、1回目の午前の部、西側につきましては、85.6%の参加がございました。午後の東側につきましては、64.2%。合計では、73.0%の出席率でございました。過去5年間の出席率の推移については、下に参考までに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、当日会場で、アンケートを取っております。サンプルは多くはございませんが、概ね、成人式は必要だとのご意見が多くございました。担当課といたしましても、今後も節目のイベントとして必要であるとの認識いたしましたところでございます。以上でございます。

(細野宏道 委員長) お疲れさまでした。ありがとうございました。それでは、中島次長、よろしく願いいたします。

#### ○報告3 第31回上尾市民駅伝競走大会の開催について

(中島英二郎 スポーツ振興センター次長) はい、それでは、8ページをお願いいたします。「第31回上尾市民駅伝競走大会の開催について」でございます。本日、各委員の皆様には、ご案内と

もに駐車券を同封させていただきました。報告書にもございますが、期日が2月10日（日曜日）、雨天、小雪では行いますが、大雪等になった場合には、中止とさせていただきます。開会式につきましては、教育委員の皆様におかれましては、正午からの第6部の小学生男子、第7部の小学生女子の開会式に、ご臨席をお願いしたいと思います。種目につきましては、第1部から第7部まで、全部で407チーム、3,240人の参加が予定されております。今回は、福島県本宮市からも小学校1チームが参加するということで、上尾市の子どもたちと一緒に本宮市の子どもたちが走る予定となっております。よろしくお願いいたします。

（細野宏道 委員長）ありがとうございました。

～ 池野学校教育部長挙手 ～

（細野宏道 委員長）池野部長、お願いします。

（池野和己 学校教育員長）学校教育部から3件、追加報告いたします。最初に「教育委員会職員の人事異動について」と「退職手当引き下げに伴う早期退職の状況について」を西倉学務課長から、追加報告3といたしまして、「インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について」を長島学校保健課長から報告いたします。

○追加報告1 教育委員会職員の人事異動について

○追加報告2 退職手当引き下げに伴う早期退職の状況について

（西倉剛 学務課長）失礼いたします。「教育委員会職員の人事異動について」、ご報告申し上げます。恐れ入りますが、追加報告資料をご覧ください。該当する者は、指導課 松本秀之指導主事でございます。昨日付で教育委員会を退職し、本日付で大石南小学校教頭として着任いたしました。前任の教頭でございますが、昨年後半より体調を崩し、1月16日に行われた県の審査会におきまして「休業を要する」との判断がされ、1月22日付けで病気休職が発令されました。その後任の新任教頭として、着任したものでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、早期退職についてのご報告を申し上げます。資料はございません。昨今の新聞報道にございますが、本市教職員の退職の状況でございますが、1月31日付けでの早期退職については、本市では該当はございません。本年度本市定年退職は、小学校13名、中学校20名の合計33名でございますが、この者はすべて3月31日付けでの定年退職と把握しております。以上でございます。

～ 長島学校保健課長挙手 ～

（細野宏道 委員長）はい、長島課長お願いします。

（長島慎一 学校保健課長）それでは、学校保健課からインフルエンザの関係につきまして、ご報告申し上げます。口頭での報告で、申し訳ございませんが、資料は用意してございません。よろしくお願いいたします。

まず、学級閉鎖につきましては、昨年の12月17日から1月21日まで、延べ6校1園、7学級で学級閉鎖の対応をとらせていただきました。短縮授業についてでございますが、12月17日から本日まで、延べ3校14学級で短縮授業、いわゆる早帰りの措置を講じました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

（岡野栄二 教育長）その他2件の報告は後ほど報告させていただきます。以上でございます。よろ

しく願います。

(細野宏道 委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、又はご意見等ございましたら、願います。

～ 岡田委員挙手 ～

(岡田栄一 委員) よろしいでしょうか。

(細野宏道 委員長) はい、願います。

(岡田栄一 委員) 成人式のアンケートですが、これで回答は全部でしょうか。

(三枝実 生涯学習課長) はい、これで全部になります。当日ですが、受付で配布をいたしまして、受付で回収ということで、記入する時間、場所がないのかなというのが、今年の反省点でございます。

(細野宏道 委員長) 他にございますか。

(細野宏道 委員長) それでは、私から1点ですが、インフルエンザについて、学級閉鎖の状況など流行の状況は昨年と比べてどうでしょうか。

(長島慎一 学校保健課長) 現段階では、昨年度との比較の状況の資料がございませんが、新聞等の情報では、昨年度と比べて、若干早い状況で流行しているようです。埼玉県からも、流行注意報開始する基準値、定点当たり10人を超えた場合になるのですが、各市町村に対して注意報が発令されております。詳しい比較は、調べまして、後ほど、報告させていただきます。

(岡野栄二 教育長) 昨日の研究発表の際にも私からあいさつの中でお話させていただきましたが、昨日の時点では2校3学級、すべて低学年1年生だったのですが、今日になって、中学校において短縮授業を行った学級が増えたので、報告させていただいたところです。

(細野宏道 委員長) 子どもたちには、注意喚起を願います。

～ 本田委員長職務代理者挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、願います。

(本田直子 委員長職務代理者) インフルエンザの関係ですが、今各学校におけるインフルエンザの流行状況、発症状況など、リアルタイムで分かるようなことはあるのでしょうか。

(長島慎一 学校保健課長) ただ今のご質問なのですが、学校保健課の課内では、ホワイトボードを利用いたしまして、掲示して、職員が各学校の状況を理解しているのですが、一般の市民の皆様に対して周知することは行ってはおりません。

(本田直子 委員長職務代理者) 医師会などとの協力体制もないと、難しいこともあるかと思っております。お子さんのことでありますので、発症をいたしますと、早いスピードで流行してまいりますので、方向性を持って、情報を共有して持てるといいかと思っております。それによって、保育所で行っている病後児保育の実施に当たっても、情報が早く分かれますと、対処がしやすいかと思っております。行っている市町村もございますので、参考にしながら、方向性を持っていただければと思っております。

(長島慎一 学校保健課長) 校長会議、教頭会議におきましては、インフルエンザにかかった場合などのマニュアルにつきましては、毎年、会議の中でお知らせしているところですが、他の市町村の状況を参考にさせていただきたいと思っております。

(本田直子 委員長職務代理者) ありがとうございます。

～ 吉田委員挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、願います。

(吉田るみ子 委員) 成人式のアンケートの件ですが、よろしいでしょうか。勉強不足で申し訳ご

ざいませんが、結果はインターネットなどに載せているのでしょうか。

(三枝実 生涯学習課長) このアンケートの結果については、掲載はしていません。

(吉田るみ子 委員) そうすると、書いた人は書いただけとなっているわけですね。

(三枝実 生涯学習課長) はい、そうです。

(吉田るみ子 委員) 多くの皆さんは良かったという意見だったのですが、中には疑問に思っている方も見受けられますが、その回答については掲載しないということですか。

(三枝実 生涯学習課長) 昨年度もそうなのですが、一部には記念品がなくなったなどの意見もございますが、多くは好意的なご意見が多くあります。アンケートの取り方につきましては、今後検討が必要かと思っております。

(吉田るみ子 委員) せっかく意見を出したのに、意見がどう反映されているのかと成人式に出席した方は思うのかなと感じましたので。式そのものは、素晴らしい式、厳粛な中で行われた式で良かったと感じておりますが、アンケートを出した以上は、その後どうなったかと知りたい成人もいらっしゃるのかなと思いました。

(三枝実 生涯学習課長) 内部の職員のモチベーションアップにもつながりますので、今後、検討させていただきたいと思えます。

(吉田るみ子 委員) お願いいたします。

～ 長島学校保健課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、お願いします。

(長島慎一 学校保健課長) 学校保健課です。先ほど、委員長さんからご質問のございました、インフルエンザの昨年度との比較の関係でございしますが、昨年度は、学級閉鎖、短縮授業を含めまして18件でございました。今年度については今日現在で21件でございしますので、3件増加をしております。ただ、特徴的なことがございまして、昨年度は1月16日が一番最初に短縮授業を行ったのですが、今年については12月17日ということでございました。

(細野宏道 委員長) ありがとうございます。子どもたちや保護者の皆さんに、今年流行が早いという情報をお知らせしていただいて、注意喚起をよろしくお願いいたします。

～ 岡田委員挙手 ～

(岡田栄一 委員) ひとつ、よろしいでしょうか。去年までは記念品として、クオカード500円分を出して、今年は記念品がございませんが、成人式の予算は、余ったということでしょうか。

(三枝実 生涯学習課長) もともと当初予算の段階で予算計上されておらず、今年の25年成人式については記念品を用意しないという方針でございました。

(遠藤次朗 教育総務部長) 補足をいたしますと、記念品を出している市町村がほとんどなくなってきている状況にあります。上尾市の場合は招待状を送る際に併せて記念品を送っていたのですが、それ自体がなくなっているという現状がございします。この式典に来てもらうということを記念にってもらうという流れにもなっています。さみしいという意見もありますが、現状としては、このような形態が多いということでございます。

(本田直子 委員長職務代理者) 一言よろしいでしょうか。このアンケートを拝見いたしますと、「一生に一度」という言葉がたくさん出ています。記念品があった、なかったというよりも、式、会を開いてもらうということが、成人にとってはとても大事な意義があると思えます。それをどのような気持ちでやるかということが大切になってくると思えますので、今後も「一生に一度」という思いを持って、成人の皆さんが成人式に参加してもらえればと思えます。今後も素晴らしい企画をよろしくお願いいたします。

(遠藤次朗 教育総務部長) ありがとうございます。

(細野宏道 委員長) よろしいでしょうか。

## 日程第5 今後の日程報告

(細野宏道 委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

～ 保坂総務課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) よろしく申し上げます。

(保坂了 総務課長) それでは、今後の日程報告をいたします。まず、1月30日(水曜日)、平方東小学校におきまして委嘱研究発表会がございますので、ご出席をよろしくお願いいたします。2月10日(日曜日)、上尾市民駅伝競走大会がございます。小学生の部の開会式の12時までにお越しいただきますようお願いいたします。2月14日(木曜日)は東小学校の委嘱研究発表会がございますので、ご出席をよろしくお願いいたします。2月20日(水曜日)、教育委員会2月定例会を予定しております。当初予定から30分繰り上げまして13時30分からの開始となりますので、よろしくお願いいたします。3月15日(金曜日) 中学校卒業証書授与式を午前中に執り行いますので、ご出席をよろしくお願いいたします。翌週の3月22日(金曜日)につきましては、小学校卒業証書授与会がございますので、よろしくお願いいたします。同日におきましては、14時から、第1回教育委員会臨時会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。そして、3月27日(水曜日)、教育委員会3月定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。

(細野宏道 委員長) ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から、ご意見、また、ご要望がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 委員長) よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい」の発言 ～

(細野宏道 委員長) それでは、ここからは、非公開の会議とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～ 傍聴者の退室 ～

---

〔以下、非公開の会議〕

---

## 日程第6 協議

### ○平成25年度教育課程について

(細野宏道 委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。最初に協議でございます。非公開の会議の中におきまして、協議することと決定いたしました「平成25年度 教育課程について」、説明をお願いいたします。

～ 岡野教育長挙手 ～

(岡野栄二 教育長) 協議事項につきましては、講内指導課長が説明申し上げます。

～ 講内指導課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) お願いいたします。



(講内靖夫 指導課長) 失礼いたします。別添資料の「平成25年度教育課程について」をご覧ください。教育委員会11月定例会におきまして、報告申し上げましたとおり、小・中学校ともに新しい学習指導要領が全面実施され、学習内容が増え、それに伴って標準授業時数が増加しております。現状としましては、各校において、標準授業時数は確保されておりますが、児童会・生徒会活動や部活動などを行う時間が、十分確保できない状態になっております。他市町村では、土曜日や夏休みを短縮して、授業実数を確保しているところがございますが、上尾市でも、各学校が、少しでもゆとりある教育課程を編成できるように、「上尾市教育課程検討委員会」を設置し検討してまいりました。なお、構成メンバーは、教育現場から小学校・中学校の校長会、教頭会、教員の代表。また、保護者からの意見をお聞きするため、上尾市PTA連合会から推薦された保護者及び教育委員会関係各課の代表等となっております。検討会議は、11月28日を初回とし、12月17日、1月18日の3回開催され、お配りしました資料にある結果を得たところがございます。つきましては、その内容をご報告させていただきます。

資料1ページ、「1 現状について」でございます。その中の「1 新学習指導要領」をご覧ください。特に、小学校6年生をご覧ください。6年生35時間が増加しておりますが、このことにより、1週間5日ございますが、週5日のうち、6時間の日が3日、クラブ活動が実施されますと、4日間6時間の日があり、5時間の日が1日となります。中学校は、週5日のうち、すでに6時間の日が4日間となり、5時間の日が週1日となります。

「2 全面実施における学校の現状」をご覧ください。教育委員会では、学校現場で教育課程の立案、検討の担当者である主幹教諭、教務主任を対象に、教育課程研修会を行ってきました。小・中学校ともに新学習指導要領が全面実施となった本年は、「教育課程研究協議会」と名称を改め、継続的に授業時数の増加に伴う課題等について、意見を聴取してまいりました。その内容といたしましては、主なものを網掛けで記しておりますが、先ほども申し上げましたとおり、特に、標準授業時数の増加に伴い週ごとの授業時間数が増加し、児童会・生徒会活動や部活動などの時間が不足している、という内容が出てきておりました。

「3 平成25年度以降の年間授業日数」についてでございますが、これにつきましては参考でございます。特に、平成28年度には197日という授業日数の中で、多い年の201日と比較いたしますと4日間の差がございますので、この年度は授業時数の確保が憂慮される状況でございます。2ページをご覧ください。

「4 本市の夏季休業日における現状」も参考でございます。上尾市では「上尾市立小・中学校管理規則」により、夏季休業日は7月21日から8月31日までと規定されております。また、全小・中学校の普通教室にエアコンが完備された、ということで、参考に出しております。

3ページをご覧ください。「第1回上尾市教育課程検討委員会」における主な意見でございます。現状と課題につきましては、教育課程研究協議会と同じような意見が出ておまして、児童会、生徒会活動や部活動などの時間について、かなりやりくりをしているという状況が出てきております。そのような中で、「イ 課題を解決するための意見」といたしましては、「子どもたちのためにも、質と量を確保する必要がある。そこで、他市町の現状を把握し、本市のよりよい方向性が必要ではないか」という、ご意見をいただきました。授業日数を増やすことにつきましては、保護者の方からも「土曜日の活用については、スポーツ少年団の活動があるため、土曜日が授業日となることについては厳しいのではないか。」というようなご意見をいただきました。

4ページをご覧ください。第1回目の検討委員会の結果を受けまして、第2回上尾市教育課程検討委員会においては、どのような方向性で考えていくべきかということがまとめられましたので、学校において、授業時数及び放課後における諸活動の時間を確保するため、授業日数を増やす方向で、少し検討したらどうかというご意見をいただきました。案といたしましては、先ほど出ました土曜日の活用等もございまして、A案として、夏季休業日を8月24日までとし、授業日数を5日間増加する。その場合は給食はなし。B案といたしまして、同じく夏季休業日を8月24日までとし、

給食ありの場合といたしまして、第2回目はさまざまな形でご意見をいただきました。

次に6ページをご覧ください。「第3回上尾市教育課程検討委員会」におきましては、第2回目を受けまして、夏季休業日の最終週には、例えば、教育免許更新制における更新講習期間についてはどのようになっているのか、夏季休業日の最終週における研修等はどのようになっているのか、校舎等の耐震工事について、学校事務非常勤職員・学校用務業務委託職員の就業日の調整はどうか、上尾市立小・中学校管理規則の改正及び表簿の変更について、広報について、授業日数増加に係る費用について、給食の回数調整について、という質問がございましたので、これらについて、関係各課から報告をさせていただいたところでございます。

8ページをご覧ください。「上尾市教育課程検討委員会の意見のまとめ」といたしまして、他市町村の様子から、土曜日実施も考えられるが、学校週5日制も定着し、社会体育等の活動も定着している状況から、土曜日実施は影響が大きいので望ましいとは言えないのではないか、現状とすると、夏季休業日の最終週の方が良いのではないかと、という意見でまとまりました。このことから、上尾市立小・中学校における夏季休業日を7月21日から8月24日までとし、年間授業日数を5日間増加する。ただし、予算等の関係もございまして、給食はなしという形での方向性が良いのではないかとご意見をいただきました。

その次の「授業日数を5日間増加することによって期待できる効果」でございまして、それまでにご意見をいただいておりますとおり、学習時間が増加することにより、教育課程の質と量を確保することができ、学力向上を図ることができる。そして、児童会・生徒会活動や部活動等の教育活動を充実させることができるということが子どもたちに関わることでございます。

今後、平成25年度から実施という形で進められることとなりますと、スケジュールとしては、資料にお示ししている形で、さまざまな場面で周知をしていかなければならない状況にございます。特に、予算に関わることでございまして、市議会も関係してくるところでございまして。

以上、検討結果を報告させていただきます。この検討委員会での結果を踏まえまして、平成25年度の教育課程のあり方について、教育委員の皆様にご協議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(細野宏道 委員長) ありがとうございます。協議事項につきまして、説明いただきました。協議でございまして、委員各位からご意見を賜り、本件について、教育委員会として意思決定していきたいと思っております。ご意見をよろしくお願いいたします。

～ 岡田栄一委員挙手 ～

(細野宏道 委員長) お願いします。

(岡田栄一 委員) 本日の新聞にも掲載されておりましたが、国の方では土曜日に授業を行う方向で検討するような報道がございましたが、土曜日実施となった場合には、この件はどのようになるのでしょうか。

～ 池野学校教育部長員挙手 ～

(細野宏道 委員長) 学校教育部長、お願いします。

(池野和己 学校教育部長) ただ今、岡田委員さんからお話のございました新聞報道のございました学校週6日制への戻しということですが、報道は先行してございましたが、定着している5日制を昔に戻すこととなりますと、クリアしなければならない課題がかなりございまして、6日制となるのはまだ先であると思っております。現状の学習指導要領が実施されている時期には、6日制に戻るとことは考えにくいので、かなり先の話であると思っております。

～ 吉田るみ子委員挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、お願いします。

(吉田るみ子 委員) 5日間増加するという事は、基本的には私は賛成なのですが、先ほど「給

食はなし」ということを予算の関係とおっしゃっていましたが、そうすると、4時間で下校ということでしょうか、それとも、お弁当持ちということでしょうか。

～ 講内指導課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) お願いします。

(講内靖夫 指導課長) 3時間で下校ということを考えております。

(吉田るみ子 委員) どうせやるのであったら、最初から5時間で給食ありの方が、子どもの気持ちや先生の気持ちから、夏休み気分が消えるような気がするのですが。

(講内靖夫 指導課長) 現状といたしますと、5時間を実施する場合には、先ほど申し上げましたが、予算的な費用がかかることになりまして、特に給食費ですが、現状といたしましては、小学校では186食の給食を実施しているわけですが、それにプラス5食になります。実は、現状としては、給食の実施はギリギリの線で行っている事実もございます。中学校は、共同調理場が5日間実施するためには、業者に委託料として、かなりの金額を増額しなければなりません。このようなこともございまして、できる部分から実施しようということ、3時間程度ではないかと考えております。

～ 長島学校保健課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、お願いします。

(長島慎一 学校保健課長) 給食のことなので、説明させていただきたいのですが、5日間早めることによって、各課試算をいたしまして、私ども、給食に係る費用というものはたくさんございまして、例えば、準要保護児童生徒に対する給食費の問題や、嘱託給食調理員は夏休みは来ていないので、その人件費。また、光熱水費、ガス、水道などの燃料費が出てきます。もう一つ、先ほど指導課長からお話が出ましたが、給食費はギリギリなので、増やすとなりますと、給食費を多く頂くようなことがございます。私どもの中で給食費の値上げを除いても、試算いたしますと450万円ほどの予算が必要になります。また、プールのお話も出てございまして、夏季ということでプールも開放しなければならぬ。吉田委員さんをご存知の通り、プールに入らないときでも薬剤を入れて安定した水質を確保しなければならないということで、それでも350万円以上のお金がかかってしまい、いろいろな面で予算措置が必要になってくるということで、可能な範囲で行っていきたいということでございます。

～ 本田直子委員長職務代理者挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、お願いします。

(本田直子 委員長職務代理者) 給食費についてですが、給食代は8月分として集金はされているのでしょうか。

(講内靖夫 指導課長) 8月分としては集金はされておりましたが、年間186食としての算出で給食費は集金されております。

(細野宏道 委員長) はい、委員長の席を離れて、質問させていただきます。まず、私のスタンスとしては、5日間増やすことについては賛成です。ただ、目的というのが、新しい学習指導要領が全面実施をされて、学校授業、学校行事等々を鑑みると、現在満たしてはいるが、授業日数が確保できないのではないか、という目的のために、どのような方法を取るかということだと思います。今、給食の話が出ましたが、先ほど吉田委員が「半日でいいのですか」という意見をおっしゃいました。目的が、学習指導要領が全面実施をされて、それを十分に子どもたちの教育に活かしていくために授業時数を確保しようということでは予算などの数値には出てこないと思うのですが、それを実施するために、給食を実施すると、数百万円のお金がかかるという数値として出てきます。検討委員会の中で、そのような数値ではなく、5日間やることについて、3時間で帰す場合、6時間までやった場合、このようなメリットがある、これは金額ではなくて、金額を除いた議論があった

かということをお聞きしたいと思います。以上です。

～ 講内指導課長挙手 ～

(講内靖夫 指導課長) 保護者の方からのご意見といたしまして、実施するのであれば、給食があったほうが良いかもしれない、という意見がございました。以上でございます。

(細野宏道 委員長) 追加で聞きたいのですが、半日で充足されるのでしょうか。

～ 池野学校教育部長挙手 ～

(池野和己 学校教育部長) ひとつは、単純に計算するだけですと、3時間を5日間ですから15時間の増となります。しかし、現状、各学校におきましては、この8月の最終週に何もなかったわけではございませんので、9月1日から始まる2学期に向けての教育課程研究協議会の報告であるとか、あるいは各学校ごとに2学期、3学期に向けての研修、職員会議など、さまざまな予定が入っております。また、学校だけではなく、地域社会での行事に関わる子どもたちの活動など、さまざまなことがその時期にあったわけです。したがって、さまざまなものがあった中に、新しいものを入れるわけですから、授業の増数からすれば、3時間×5日の15時間、これを6時間にすれば30時間となりますが、当然、この部分のみを考え、通常の課業日に余裕を持たせることだけであれば、それは多ければ多い方が良いわけです。しかし、その時期に行っていた教員の研修などは、一義的には児童生徒のためですが、その児童生徒のために勤務している学校の教職員の資質の向上のための研修や、あるいは初任者研修は、この初任者研修は国で行うものですので現状どおり行われますと、機関研修の後補充の非常勤講師は措置されるのかとか、さまざまな課題がございます。児童生徒の活動を保障していくためには、器を大きくしなければならない、ということで、新しいスタートを切る必要があるのではとのご意見を頂戴したわけでございますので、6時間×5日でやるべきではないか、ということであれば、それは検討する必要があるとは思いますが、少なくとも、検討委員会は決定するための組織ではございませんので、それぞれのお立場での意見をいただいたということです。管理職は管理職の立場で、そして、一般の教職員は教職員の立場で、そして、市PTA連合会から推薦をいただいた小学校、中学校、それぞれPTAの代表の方はその立場でのご意見をいただきました。その中で、市PTA連合会の代表として出られた方からは、そのところに授業を持ってくると、確かに授業数的には増数をもって、普段のところは少しゆとりがでるかもしれないけれども、子どもたち、先生も含めて、1週間早まることは、子どもたちにとっても学習の負担が増えるのではないかという心配があるとのご意見をいただいております。これらをすべて勘案したときに、今年度は、確かに給食費の件もあったのですが、検討委員会の中では、意見としてはこの意見が多かったということでございます。したがって、さまざまなご意見がございますので、3時間×5日がはたして妥当なのかということについても、結論を見るための検討委員会ではなかったもので、教育委員の皆様でご審議いただければと思っております。そのための参考の資料の一つと考えていただければと思います。ただ、校長の代表から出た意見といたしましては、教職員のことなので一義的なものではございませんが、8月の最終週で取っていた教職員の研修等を簡単にずらすと言っても、校長の立場で言うと、教職員の健康を回復するための、例えば年次休暇等を取得するために、長期休業中に取得するように指導をしているところがございますので、このことについてはどうなのか、といった意見も出ております。したがって、いろいろな意見の中で出たものですので、決して給食費の件でお金がどうにもならないから3時間というわけではございません。

～ 岡野栄二教育長挙手 ～

(細野宏道 委員長) お願いします。

(岡野栄二 教育長) 事務局サイドから、部長、課長から3時間という言葉が出ておりましたが、私は3時間という数字にあまりこだわらなくてもいいのかなと認識しています。それは校長それぞれが考えるべき内容であると思っております。要するに、給食がないという意識をしてもらう、検討

委員会が提案したものをそのまま3時間という決め方は、各校長の認識にはならないだろうと思いますので、今、この3時間という数字が出て、議事録等で一人歩きしても困るので、私は計算上3時間という認識です。そこは校長さんにお任せして、例えば、教科に充てる、充てないも校長さんの判断でよろしいのかなと認識をしています。

(池野和己 学校教育部長) そうです。教育課程の編成権は校長にございますので、各学校の校長が適切な教育課程に基づいて、特色ある教育課程を実施するということが重要なことでございますので、その特色ある教育活動を実施するためには、上尾小学校から大谷中学校まで、押し並べて同じということはございませんので、その点は今、教育長からお話があったとおりでございますので、各学校が特色ある教育課程を実施するという点で、どのように組むかということは、いろいろと工夫できる部分もあろうかと思えます。その時間をしばることはございません。

～ 講内指導課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、課長お願いします。

(講内靖夫 指導課長) 一つ実践例でございますが、資料3ページをお願いいたします。「イ 課題を解決するための意見」のところの「○授業日数を増やすことについて」の3つ目の「・」をご覧ください。中学校の現状でございますが、例年、夏季休業日の最終週に中学校3年生を対象に校長会テストを実施しているそうです。その際には、お弁当持ちでテストを実施している状況にありますが、このような形にすると、テストを行ったその日は、授業時間としてカウントすることができるというメリットも出てまいります。以上でございます。

～ 岡野栄二教育長挙手 ～

(岡野栄二 教育長) もう一つよろしいでしょうか。

(細野宏道 委員長) はい。

(岡野栄二 教育長) この話し合いの報告の中で、現状について、普段の日の6時間目が増えたという説明がございましたが、この話はトータルとして捉えるべきで、5日間増やしたから余裕が生まれるということではなくて、1年間を通して、教職員が子どもたちと接する機会が増えるであるとか、授業が充実するなど、そういった意味で捉えた方が良いかと思えます。5日間増やしたから、週の6時間が1日減るなどの解釈にはならず、器を広げることが大事であるという提案をいただいたと思っております。そして、これを受けてもっと具体的な教育課程について各学校における検討委員会で検討していく内容かと認識しております。教育委員会の立場としては、休業日を定めているのが教育委員会でございますので、それを緩めようかということ、緩めるときに5日間で1日フルタイムでやるのではなく、午後に会議が入っていたなどがありますので、余裕を持たせておいて、それぞれの学校の判断がそこに入ってくるものと、検討委員会の報告を聞いて私なりに解釈しております。

～ 本田直子委員長職務代理者挙手 ～

(本田直子 委員長職務代理者) 個人的な意見といたしましては、実施することについては、充実していると感じているのですが、今までになかったことを実施していくに当たって、保護者にしっかりと説明していくことが必要であるかなと思うのですが、その点はどのように対処されるのでしょうか。

～ 講内指導課長挙手 ～

(細野宏道 委員長) お願いします。

(講内靖夫 指導課長) 教育委員会の方針決定を受けまして、今後は、予算が関わってくることになりますので、市議会もでございます。また、市の関係各課とも調整していくことになりますが、基本的に最初に伝えるところは、校長会でございます。校長会から社会教育関係の各団体の長もでございます。市内一斉に保護者へ周知することを考えております。

～ 町田学校教育部次長挙手 ～

(細野宏道 委員長) はい、お願いします。

(町田洋一 学校教育部次長) 保護者の方々への周知は大切なことだと思います。一方では議会という手順を踏んでいくこととなります。これを進めていくこととなりますと、学校が早く始まるわけですから、その間の学級支援員や非常勤で採用している方には当然お金を支払わなくてはならないわけで、この3月市議会に議決をいただいて執行していくこととなります。そういう意味では、議会で議決をいただく3月下旬を待たないと、実際には夏季休業を短縮するというのを公に言えない部分があるわけです。その前に保護者の皆さんに同意を得ることになりましても、やはり市議会での議論が大切でありますので、なかなか歯切れいい形でスケジュールを組めない部分がございますので、やはり3月下旬になりますが、議会の議決をいただいて、やれるという体制を取った後で、保護者には説明をいたしまして、ご理解をいただくという努力をしていくことになろうかと思っております。

(細野宏道 委員長) 本件は、意思決定の途上にある情報ということで、大変微妙で難しい問題を議論していると思っております。とにかく、目的といたしまして、先ほど部長がおっしゃっていた、パイを増やすというために、いろいろな手立てがあると思うのですが、やはり新しいことを始めるに当たっては、いろいろな意見がございますし、何かをやるいろいろなことを言われるのは当然だと思っておりますが、それは教育委員会委員の我々が先頭に立って説明をしていきたいと思っております。最終的には、上尾の子どもたちがいかに教育を充実して受けられるかに尽きるかなと感じておりますので、皆さんにはご理解をいただきたいと思っております。また、本日、協議という形で上げられておりますが、最終的には、この資料の最終ページにスケジュールがございまして、予算が絡むということで、議会を通過しなければならず、3月市議会に上程することとなりますと、2月には教育委員会の審議になると思っております。そこで、このまま議論を進めるのか、それとも、今日は協議を終了するかということを決めたいと思っております。もう一つ、各委員から質問があった場合には、事務局に質問を提出するということは可能でしょうか。

(池野和己 学校教育部長) はい、大丈夫です。

～ 岡野栄二教育長挙手 ～

(岡野栄二 教育長) よろしいでしょうか。

(細野宏道 委員長) はい。

(岡野栄二 教育長) 今、それぞれの委員さんからのご発言を伺いまして、事務局といたしましては、実施することに関しては良いとのご判断をいただいたと私は受け取っております。ただし、今ご指摘のございました保護者へのPRをどうするのか、又はその方法はどうかということをご指摘いただいておりますので、実施することについてはご判断をいただいていると思っております。ただ、それを進めていく上で、少しでも問題なく、スムーズに進めていくための確認されることが各委員さんにあると思っておりますので、それを遠慮なく出していただいて、その質問に対して回答させていただきたい。または、違う機会に説明してほしいということであれば、柔軟に対応したいと思っております。何しろ、期限が限られていることと、議会軽視もできないということの問題もございますので、事務局といたしましては、機を逃してはいけないということで、平成25年度にスタートしたいということが、担当部の考え方でございますので、そういう方向でできれば進めさせていただき、それで進んだとしても、それがパーフェクトかということ、パーフェクトではない部分もあるかと思っておりますので、したがって、スタートしてから、さらに修正していくこともあると思っております。先ほど委員長さんがおっしゃられましたが、上尾の子どもたちの教育が少しでも充実すること、これが原点でありますので、この方向で進めさせていただきたいと考えておりますので、そのためには各委員さんお忌憚のないご意見を拝聴したいと思っております。

(細野宏道 委員長) 教育長、ありがとうございます。それでは、各委員の皆様からはご意見、ご質問がございましたら、ただ今教育長からもございましたとおり、タイムスケジュールもございますので、可及的速やかに事務局まで、ご質問ご意見をあげていただければと思います。よろしくお願いいたします。

～ 委員から「はい。」の声 ～

(細野宏道 委員長) それでは、大きな方向性としたしまして、上尾市立小中学校における夏季休業日を7月21日から8月24日までに変更し、年間授業日数を5日間増加させることについて、本日、協議決定することによってよろしいでしょうか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(細野宏道 委員長) はい。それで、いろいろな手続きや皆様のご心配されていることに関しては、今後のスケジュールもございますので、1週間位の間には事務局に提出をしていただきたいと思います。もし、再度、協議をする必要が生じた場合には、臨時で教育委員会を開催させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい。」の声 ～

(細野宏道 委員長) はい。それでは、平成25年度から夏季休業日を変更することに関しまして、次回2月定例会において、議案の提出があるとのことでございますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議を終了いたします。

## 日程第7 教育長報告

○報告4 平成24年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について

○報告5 いじめに関する状況調査結果について

(細野宏道 委員長) それでは、続きまして、非公開の会議の中におきまして、報告することいたしました2件の報告について、よろしくお願いいたします。

～ 池野学校教育部長挙手 ～

(細野宏道 委員長) 池野部長、よろしくお願いいたします。

(池野和己 学校教育部長) それでは、報告4、5について、講内指導課長から報告申し上げます。

～ 講内指導課長挙手 ～

(講内靖夫 指導課長) 失礼いたします。それでは、「平成24年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について」報告いたします。本調査は、平成24年4月から12月までの生徒指導に関する調査の上尾市の速報値と併せて、同時期における調査を経年比較したものを示しております。暴力行為につきましては、本年度、小学校は3件増加し、中学校では14件の減少しております。小学校では、発生した4件中3件が同一の児童によるものです。中学校では、複数生徒による暴力行為が2件ございました。これまでも各学校では、暴力行為が発生してから指導を行うのではなく、暴力行為の未然防止に関する指導の徹底を図ること、また、暴力行為が起きているにもかかわらず、傍観している生徒もいるとのことから、傍観している行為は暴力行為を助長していることと同等であることを、児童生徒にしっかりと理解させる指導を校長会議において確認したところでございます。

いじめにつきましては、本年度、認知件数は、昨年度と比較して、小学校、中学校ともに3件増加し、全体で27件が認知されております。次に報告いたしますが、解消率は、現段階では100%となっております。いじめの認知件数は昨年度、大きく減少しましたが、今年度は少し増えております。これは、毎月の児童生徒へのアンケートの実施や、チェックリストの効果的な活用、教員

間の情報共有等により、アンテナを高くして、いじめの兆候を、いち早く受け取り、積極的に対応された結果であると考えております。児童生徒が自ら「いじめをしない、させない、許さない」とはっきり言えるようにする指導を行うこと校長会議で確認いたしました。

不登校についてでございます。小学校では、1件の減少、中学校では増減なしでございます。小学校では、平成22年度をピークに、減少傾向にあります。中学校では、平成21年度に大きく減少した後、ほぼ横ばいの傾向にあります。今年度の特徴としましては、昨年度、小学校1・2年生の不登校児童は、0でしたが、3名となっております。また、小学校5年生が増加し、6年生は減少しております。中学校では、1・2年生が大きく増加しました。中学校3年生は、昨年度大きく増加したところですが、今年度は19名の減少となりました。市内の状況でございますが、特に、中学校2年生は、暴力行為発生件数、いじめ認知件数も、最も多く発生している学年でございます。進級に向け、最上級生として、中学校の代表としての自覚を高める指導を行うこと、また、昨年度同時期の小学校6年生の不登校児童は14名でしたが、中学進学後の今年度の中学校1年生の不登校生徒は24名で、大きく増加しております。各中学校では、小学校と連携を一層深め、情報交換を行うとともに、新入生が円滑な学校生活を送ることができるよう、指導をお願いしたところでございます。

続きまして、「報告5 いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。これにつきましては、小学校では1件、中学校では2件のいじめが認知されております。小学校では、12月に認知したいじめは解消されております。尾山台小〇〇の事案で、連絡帳により認知され、男子2名による悪口、いやがらせ、加害男子2名と保護者により謝罪を行っております。11月に認知した2件のいじめ事案は、1件、東町小〇〇が12月をもちまして解消、資料のグラフの11月の「解消」欄の1件のことでございます。もう1件、富士見小〇〇につきましては、現在、いじめの様子は見られないが、継続して見守っている状況でございます。中学校では、12月に認知した2件ともに、現在継続して指導を行っているところでございます。資料グラフの12月認知2件の右側が解消となっていないことが、継続ということで捉えていただきたいと思います。この2件につきましては、1件が上尾中〇〇、保護者の相談により認知いたしました。男子4名の嫌な態度によりストレスが溜まり自傷行為を行っているという訴えでございました。4名に個々に指導を行い、現在はいじめ等の行動は見られないということでございます。継続観察していきたいということでございます。2件目は大石南中〇〇、クラス女子10名からの報告で認知をいたしました。担任に報告したそうです。学年男子10名から「ブス、デブ」等の悪口を言われている、男子を個別に指導、保護者にも連絡し、現在は落ち着いて生活しているとの報告を受けております。このような形で、12月までのいじめの状況報告から、いじめを認知した段階で、直ちにいじめ対策支援チームを立ち上げ、学校全体で組織的に対応するということが、定着し、実行されてきている状況でございます。今後もこれを継続することを校長会議において毎回確認をしているところでございます。以上、報告いたします。

(岡野栄二 教育長) 報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

(細野宏道 委員長) はい、ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 委員長) よろしいでしょうか。

---

〔以上、非公開の会議〕

---



## 日程第8 閉会の宣告

(細野宏道 委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日 署名委員